

マーケットレポート

高市内閣が発足

～初閣議では経済対策を指示～

◆財務相に片山さつき氏を起用

21日、高市早苗自民党総裁が、衆・参両院の本会議で第104代首相に指名されました。同日夜に高市内閣が発足し、首相は同日深夜の初閣議で早速、経済対策の策定を指示しました。これまで連立を組んでいた公明党に代わり、日本維新の会との連立政権となることから、首相は維新の吉村洋文代表と官邸で会談し、その後、新内閣の陣容を決定しました。

官房長官に決まった木原稔氏をはじめ、政策実行に重要な経済財政相に城内実氏、経済安全保障相に小野田紀美氏、地方創生担当相に黄川田仁志氏といった首相の信頼の厚いメンバーを配置しました。

注目されていた財務相には、片山さつき氏が起用されました。片山氏は財務省の出身で、国家予算案の査定や作成に携わる主計官もつとめていたことから、予算の作成や税制の仕組みなどを十分に熟知しているとみられます。

また、茂木敏充氏を外務相、小泉進次郎氏を防衛相、林芳正氏を総務相にそれぞれ起用しており、総裁選挙で争った面々を公言通り、重要ポストで処遇しました。このほか、経済産業相には日米関税交渉を担当した赤沢亮正氏を起用しています。赤沢氏は石破前首相の側近として知られており、日米関税交渉の継続性を考慮したものとみられますが、結果として自民党内でのバランスのとれた布陣となりました。

◆金融政策は中立的スタンス

高市首相が、10月4日に自民党総裁に選出されてから首相就任する21日までに、日経平均株価は3,546円(7.7%)上昇しました。総裁選挙時から主張してきた「責任ある積極財政」、「ガソリン暫定税率廃止」、「年収の壁の引き上げ」等の経済対策やエネルギー政策などが好感されてきたものとみられます。

今後の政策の進め方としては、政権パートナーとなった日本維新の会との「連立政権合意書」が重要になります。経済財政関連施策では、「2025年臨時国会中のガソリンの旧暫定税率廃止」、「所得税の基礎控除見直しの制度設計、2025年内に取りまとめ」については期限が明示されており、これらは、早急に進めていくものとみられます。一方、「2年間の飲食料品消費税ゼロ」、「給付付き税額控除導入」、「租税特別措置及び高額補助金の総点検」については時間軸は示されていません。「消費税減税」は、減税規模が大きい上に、麻生太郎自民党副総裁が反対していることから、実現には相応の時間がかかるとみられます。これらを総合的にとらえると、一部で警戒されているほどの積極財政にはならないと考えられます。

なお、金融政策については、高市首相が日銀に金融緩和継続を求めるとの見方もありましたが、昨今のインフレ状況や為替水準を考慮すると、中立的なスタンスをとるものとみられます。

株式市場では、ここまで大幅に上昇したことから、一旦好材料出尽くしとなる可能性もあります。一方、政策実現が進めば国民の支持も高まり、政権も安定感が増します。その結果、海外投資家から日本への注目度も高まり、株式市場でも更なる上値を目指すことが期待されます。



[投資に関する留意事項]

◎投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債など値動きのある有価証券等を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

◎投資信託に係る費用について

投資信託にご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

1. 購入時に直接ご負担いただく費用 (1) 購入時手数料 上限 3.85%(税込) (2) 信託財産留保額 上限 0.1%

2. 換金時に直接ご負担いただく費用 (1) 信託財産留保額 上限 0.5%

3. 保有期間中に間接的にご負担いただく費用 (1) 信託報酬 上限年率 2.09%(税込、概算)

※ファンド・オブ・ファンズ形式の場合は、一部を除き、投資信託が投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

※一部の投資信託および投資信託証券には運用実績等に基づき計算される成功報酬額が別途かかる場合があります。この場合、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合がありますが、成功報酬額は運用実績等により変動するため、上限額等を事前に表示することができません。

4. その他費用 (1) 上記以外に投資信託の保有期間等に応じてご負担いただく費用(*)があります。これらの費用は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等を事前に表示することができません。

(*)監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用、投資信託証券の解約に伴う信託財産留保額、および投資信託が実質的に投資対象とする仕組み債券の価格に反映される費用等

上記の費用の合計額については、お客様が投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に表示することができません。

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認ください。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友トラスト・アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率(作成日現在)を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧ください。

◆設定・運用は



三井住友トラスト・アセットマネジメント

商 号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
加 入 協 会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

【ご留意事項】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指標に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指標の開発元もしくは公表元に帰属します。